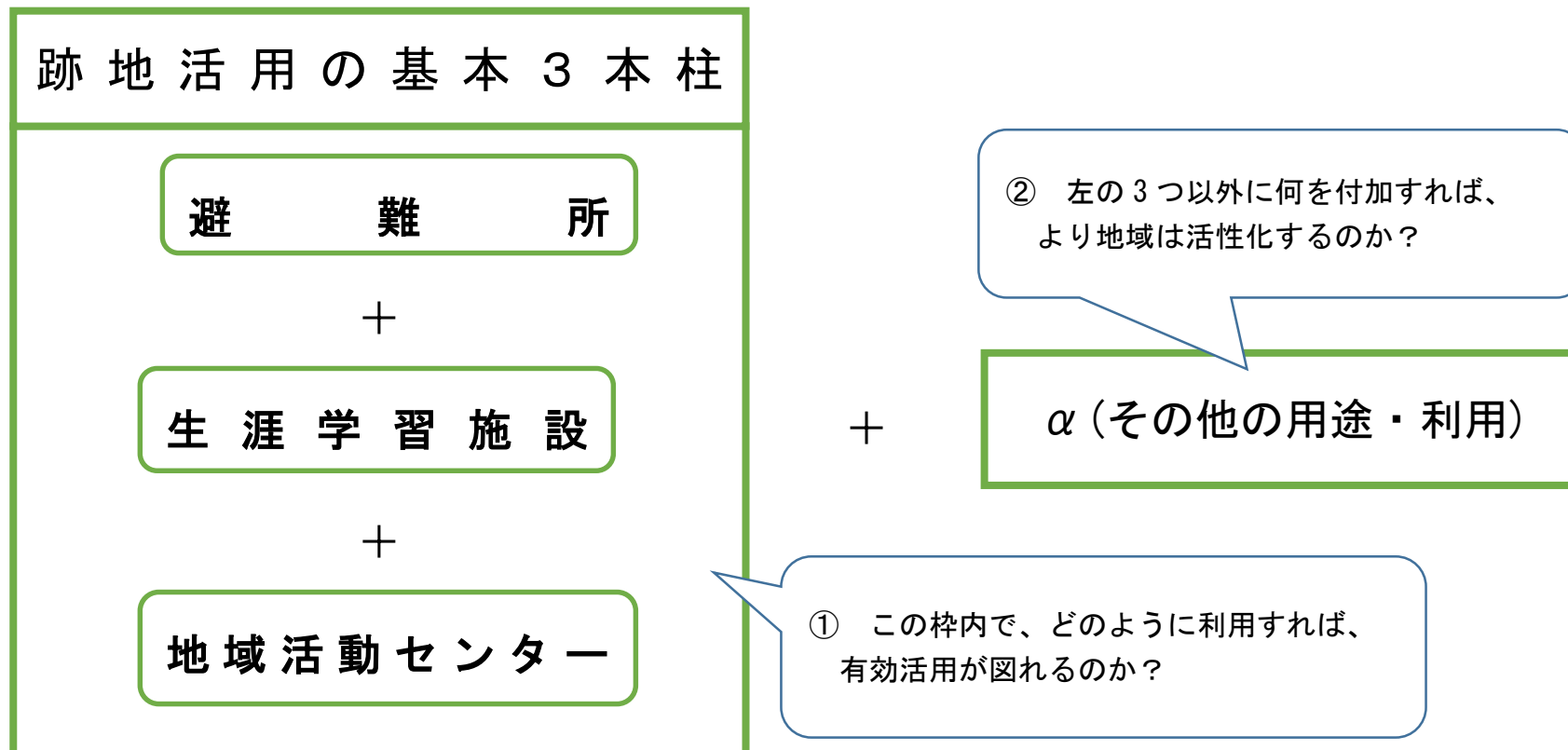


学校跡地・施設活用の検討にかかる基本的な考え方

跡地活用の検討は、「川島町立小学校規模適正化計画」に掲げられた「IV適正化に伴う教育環境の整備・4学校の統合による跡地・施設利用」、ならびに「第5次総合振興計画・後期計画」に掲げられた諸施策に基づき、「避難所」「生涯学習施設」「地域活動センター」の3つを柱とし、さらに地域活性化を促進する観点から、これら以外にどのような用途・利用方法を付加すべきかという考え方で進めたいと考えます。



Ⅳ 適正化に伴う教育環境の整備・４学校の統合による跡地・施設利用

４ 学校の統合による跡地・施設利用について

教育委員会としては、統合後の跡地・施設利用案について、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした基本方針の説明会や、学校規模適正化に関するアンケート結果等を踏まえ、つぎのとおり提示する。

「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」において、この案を参考として、さらに具体的な活用方法について、地域と検討・協議を進め、検討結果を町長部局へ具申するものとする。

名 称	設置予定場所	用途（複合）
(仮称) 東部地域 活動センター (地域振興センター)	出丸小学校地内 (川島町大字上大屋敷100)	・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・自然・環境体験学習施設 (ビオトープを活用した体験学習など) ・児童館 ・避難所 など
(仮称) 北部地域 活動センター (地域振興センター)	小見野小学校地内 (川島町大字谷中99)	・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・地域スポーツセンター (築山などを利用したアスレチックコースなど) ・児童館 ・郷土資料館 ・避難所 など

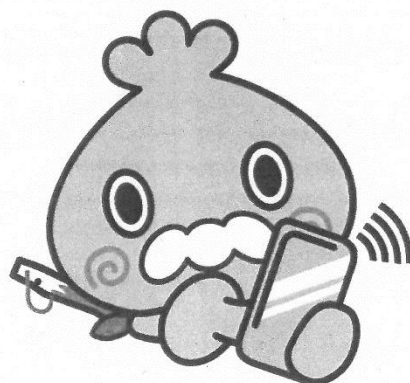
※ 第5次川島町総合振興計画後期基本計画より抜粋

【生涯学習・教育】

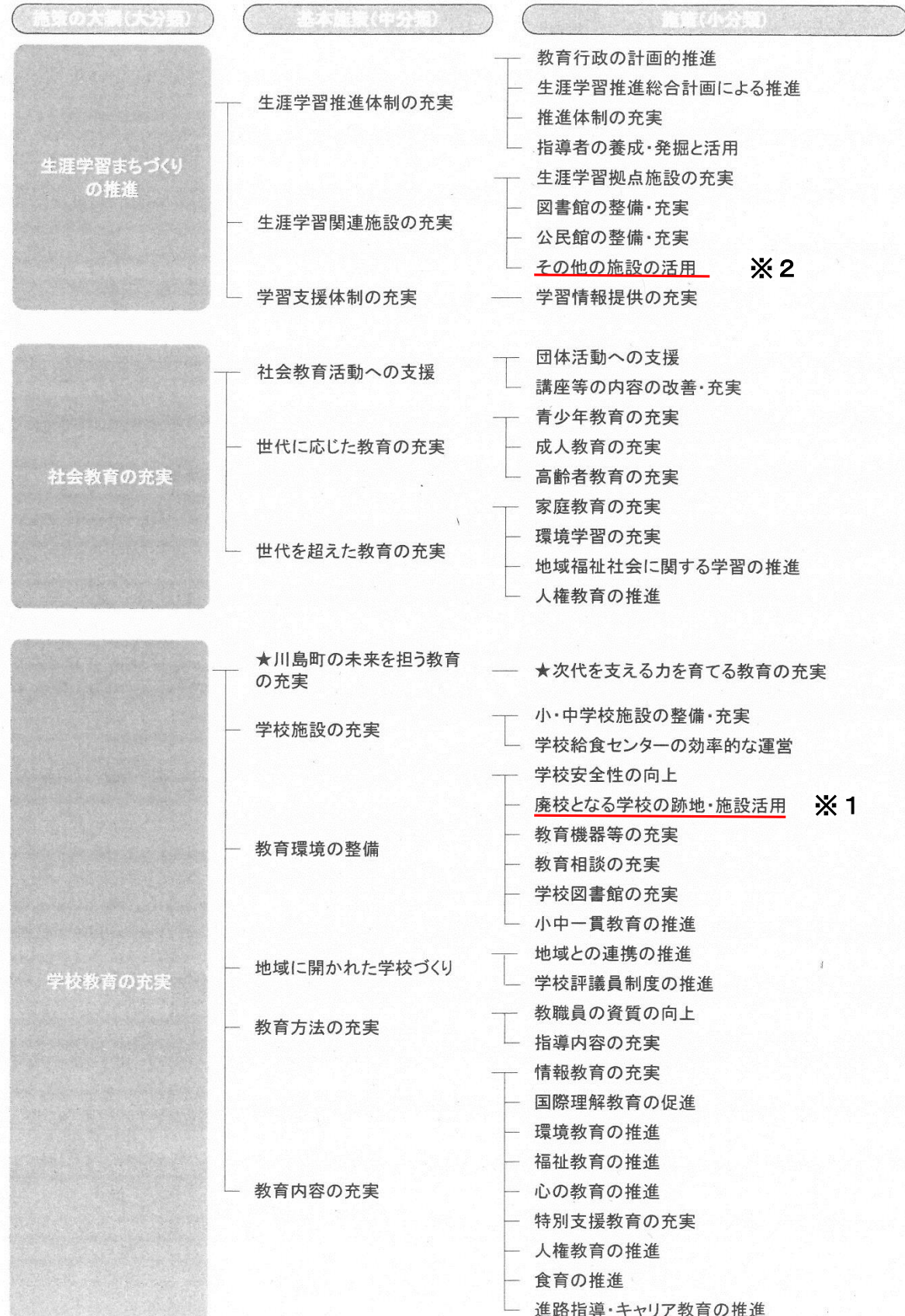
第5章

自己実現を支援する

生涯学習のまちづくり



施策体系



◆ 基本施策の展開

基本施策 1 生涯学習推進体制の充実

施 策	内 容
教育行政の計画的推進	○町の教育行政をいっそう推進するため、川島町教育行政重点施策にかかる重要な事務について外部者による点検・評価を行うとともに、その結果を議会に報告し公表します。
生涯学習推進総合計画による推進	○町民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習推進総合計画に基づき、全町民参加による生涯学習推進活動を展開します。
推進体制の充実	○川島町生涯学習推進会議を中心として、生涯学習推進のまちづくりを進めるため、組織をより強化します。
指導者の養成・発掘と活用	○自主的な学習活動を支える指導者やボランティアの育成を図るとともに、活動団体を支援します。 ○学習者が順次指導者として生涯学習活動を担うような仕組みづくりのため、研修の充実と人材登録制度を充実します。

基本施策 2 生涯学習関連施設の充実

施 策	内 容
生涯学習拠点施設の充実	○川島町コミュニティセンター及びふれあいセンターフラットピア川島を生涯学習の拠点として、必要な設備などの整備・充実を図ります。
図書館の整備・充実	○生涯学習支援施設として、図書館の施設整備と蔵書の充実を図ります。 ○利用者の学習を支援するため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、インターネットによる検索・予約サービスを充実します。
公民館の整備・充実	○地域の生涯学習活動拠点である公民館は、利用状況に合わせた施設の整備・充実を図ります。
※2 <u>その他の施設の活用</u>	○生涯学習の総合的な支援を推進するため、学校施設や町民会館、地区集会所などを積極的に活用します。 <u>○学校規模適正化に伴う空き教室などについては、地域の要望・実情などに配慮し、公民館や文化財の保存・展示施設など、生涯学習推進のための施設として、有効活用を図ります。</u>

基本施策 3 学習支援体制の充実

施 策	内 容
学習情報提供の充実	○インターネット、広報紙、生涯学習・健康カレンダーなどを活用して積極的に学習情報を提供します。

◆ 町民一人ひとりの活動

- 興味や関心のある分野における生涯学習活動に取り組む
- 学習指導者や地域ボランティアなど、自らの学習成果を積極的に地域へ還元する
- 生涯学習施設の施設運営や町民が望む生涯学習プログラムの作成などに積極的に参加する

◆ 基本施策の展開

基本施策 1 ★川島町の未来を担う教育の充実

施策	内容
★次代を支える力を育てる教育の充実	★未来を見据えしっかりとした教育を通じて、子どもたちの個性を伸ばし、社会生活を送るために必要な能力・資質や、町へのさらなる愛着を持つ子どもを育てます。 ★適正な教育環境に向けて、きめ細かい指導を行う教育を推進するとともに、町民の意見を十分聞きながら学校規模の適正化を推進します。 ○教育の充実を図るために家庭や保育園など関係機関との連携強化に努めます。 ＜総合戦略掲載事業＞ ・きめ細かい教育の推進 ・学校規模の適正化の推進 ・川島方式子ども学習システムの構築

基本施策 2 学校施設の充実

施策	内容
小・中学校施設の整備・充実	○新しい教育環境に合致した学校施設の整備充実を図ります。
学校給食センターの効率的な運営	○学校給食センターについては、委託するなど効率的に運営します。 ○施設などの管理運営の適正化に努めます。

基本施策 3 教育環境の整備

施策	内容
学校安全性の向上	○不審者などに対して、スクール・ガードリーダーや川島見守り隊、こども110番の家協力者連絡会を中心とした、地域ぐるみの安全体制を充実します。
※1 <u>廃校となる学校の跡地・施設活用</u>	<u>○学校規模適正化に伴い廃校となる学校の跡地・施設を有効活用し、地域住民の交流を促進し、地域の活性化につながる施設整備を図ります。</u>
教育機器等の充実	○コンピュータ機器を活用した教育の充実を図るため、基盤となるコンピュータ設備などを充実します。
教育相談の充実	○児童・生徒の悩みや不安を解消し、問題行動などの解決を図るとともに、一人ひとりにとってより望ましい成長と自己実現を支援します。 ○集団に適應できない児童・生徒の実態を把握・共通理解し、学校と家庭及びスクールカウンセラー、さわやか相談員、スクーリングサポートセンター支援員との組織的連携により、教育相談体制を充実します。
学校図書館の充実	○学校図書室の計画的な整備を行います。
小中一貫教育の推進	○小中学校の9年間を見通した中で、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会性の向上などを図ることを目的に小中一貫教育を推進すべく、小学校と中学校の連携、交流、研究事業に取り組みます。

【自治・コミュニティ】

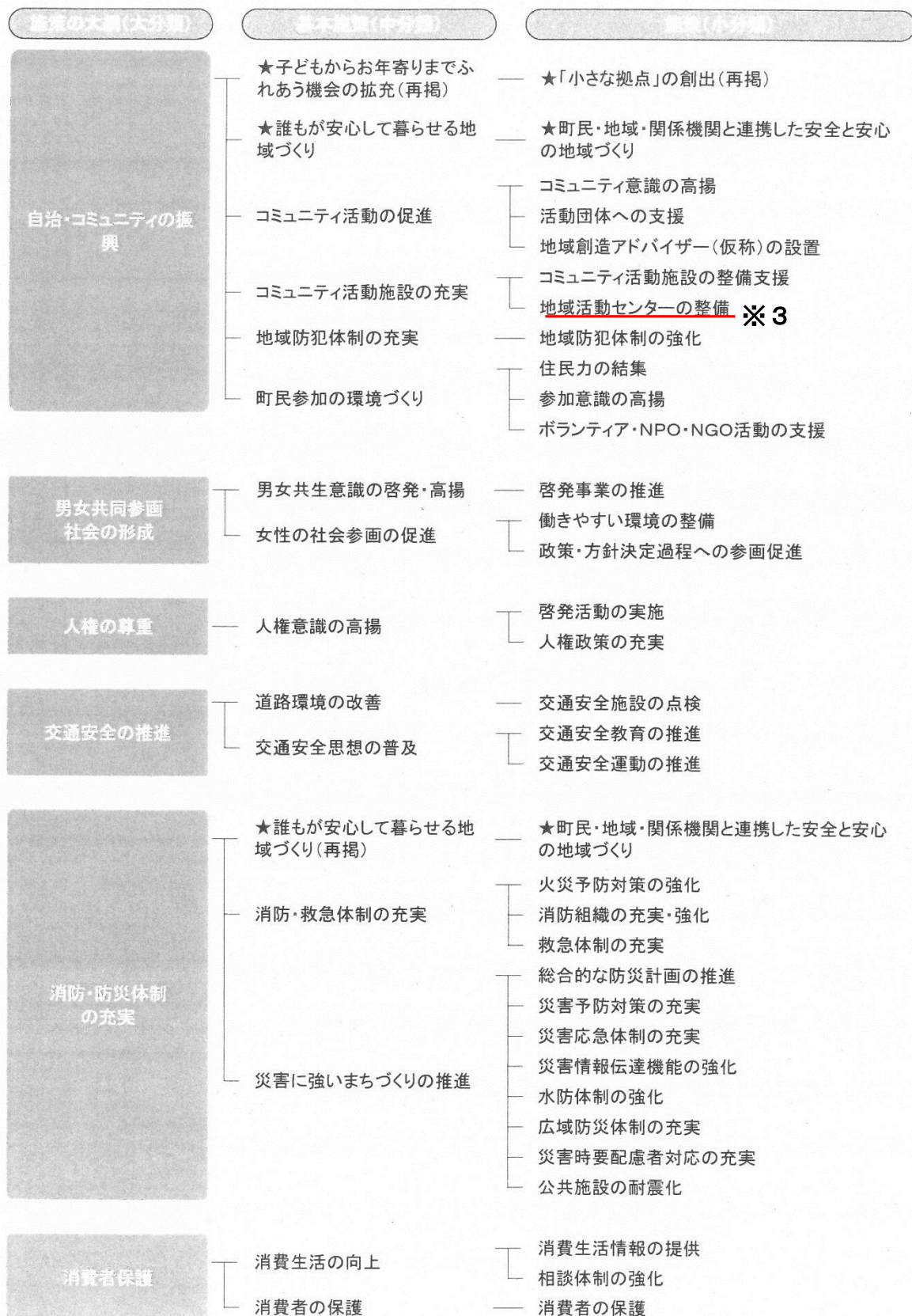
第6章

町民との協働でつくりあげる

支え合いのまちづくり



施策体系



★は、リーディングプロジェクト(川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略)に掲げる取り組みを示しています。

◆ 基本施策の展開

基本施策 1 ★子どもからお年寄りまでふれあう機会の拡充（再掲）

施 策	内 容
★「小さな拠点」の創出（再掲）	○町民同士のふれあいによる地域コミュニティの活性化に向けて、町民と協力して各地区に多くの世代が一緒になって笑い、遊び、汗を流すような「小さな拠点」を整備します。 ＜総合戦略掲載事業＞ ・地域の集まりの場（サロン）の整備

基本施策 2 ★誰もが安心して暮らせる地域づくり

施 策	内 容
★町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり	○住環境の重要な要件である安全なまちづくり、特に子どもが安全に暮らせる地域づくりを、町民・地域・関係機関の連携で推進します。 ＜総合戦略掲載事業＞ ・子どもの通学安全確保事業

基本施策 3 コミュニティ活動の促進

施 策	内 容
コミュニティ意識の高揚	○地域の連帯感を醸成し、コミュニティ活動の自立・活性化を図るため、意識啓発を推進します。 ○コミュニティづくりと自治意識の高揚に資するよう、コミュニティに関する情報提供や地域交流事業、講座・研修会などを開催します。
活動団体への支援	○コミュニティ活動の全町的な組織である川島町コミュニティ推進協議会の活動を充実します。 ○自治会活動の推進、コミュニティを単位とした花いっぱい運動などのまちづくり活動を促進します。
地域創造アドバイザー（仮称）の設置	○人と町、地域資源をつなぎ、地域の活性化を促進する地域創造アドバイザー（仮称）を設置します。

基本施策 4 コミュニティ活動施設の充実

施 策	内 容
コミュニティ活動施設の整備支援	○コミュニティ活動の拠点となる集会所などの修繕などについての支援を充実します。 ○コミュニティ活動の場として、公共施設をはじめとしたその他の施設の利用を促進します。
<u>地域活動センターの整備</u>	<u>○地域の活性化を図るため、協働のまちづくりの拠点となる地域活動センターを整備します。</u>

※3